

「所得税の基礎控除の見直し等に係る説明会」開催のご案内
(年 末 調 整 説 明 会)

令和8年度の税制改正により「所得税の基礎控除の引上げ」、「給与所得控除の最低保障額の引上げ及び扶養親族等の所得要件の改正等」行われました。これらの改正は、原則として、令和8年12月1日に施行され、令和8年分以後の所得税について適用されます。このため、令和8年12月に行う年末調整など、令和8年12月以降の源泉徴収事務に変更が生じます（令和8年11月までの源泉徴収事務に変更は生じません。）。本改正について、源泉徴収義務者の皆様の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、年末調整説明会を開催しますので、是非ご参加頂きますようお願い申し上げます。

なお、会員以外の源泉徴収義務者の方も説明会に参加頂くこともできますので、周知頂きますようお願い致します。

記

1. 日 時：①令和8年11月20日（金）10時00分～12時00分
②令和8年11月20日（金）13時30分～15時30分
③令和8年11月24日（火）10時00分～12時00分
④令和8年11月24日（火）13時30分～15時30分
2. 会 場：朝霞税務署3階会議室
朝霞市本町1-1-46 ※駐車場に限りがありますので極力公共交通機関をご利用下さい。
3. 定 員：30名（事前予約制で定員に達し次第締め切らせて頂きます）
4. 申 込：11月13日（金）

年 末 調 整 説 明 会 申 込 書

お申込みはQRコード又は下記にご記入の上、FAX（電話も可）にてお申込み下さい。



FAX：048-463-9772 TEL：048-463-9983

※FAXでお申込みの場合、切り取らずそのままFAXをお願いします。

参加日時：_____ ※上記日時の番号（①～④）をご記入下さい

会社名：_____	TEL：_____
住 所：_____	FAX：_____
参加者名：_____	参加者名：_____